

こんにちは

-No.31-



日本共産党 東村山市議会議員

山田たか子です

山田たか子事務所

TEL 395-4973

携帯090-5824-7597

<秋津事務所>

秋津町4-39-71

<青葉事務所>

青葉町2-28-6



国民の声で政治を 動かす体験を肌で実感

コロナ感染防止対策として、国民の外出自粛を政府は打ち出しました。店舗や施設は営業時間の短縮・休止を求められ、社会全体の経済活動にも、大きな影響が広がりました。

仕事を減らされた・収益が落ちた・仕事がない・家賃さえ払えない・子どもだけで留守番させられない・子どもを見ながら在宅勤務はできない…

この困難を乗り越える為に、安心して過ごせる住居や生活費の補償は当然です。ところがその補償を出し渋る政府。

2015年安保法案。私は、子どもと一緒に初の国会前デモに参加しました。各地から集まった方と気持ちがつながり、声をあげる勇気をもらいました。いま、その時と同じような熱気です。

国民の大きな抗議により、政府は今国会での検察庁法改正案の成立を断念しました。声をあげれば政治が変わる！これからも一緒に！



「自粛と補償は一体で」国民と野党の声で、一人10万円給付を実現させました。企業への持続化給付金は、フリーランスの方も対象になりました。引き続き拡充を求めていきましょう。

いま、国民の声が政治を動かしています。大きなうねりとなったのは「#検察庁法改正案に抗議します」ツイッターデモ。総理大臣の起訴も可能な公正中立の検察(※)。内閣が検察庁人事に介入することは、検察の独立が失われる危険性があります。

※検察の特性——

1. 自ら被疑者、参考人などを取り調べるなど証拠の収集を直接かつ積極的に行う
2. 的確な証拠によって有罪判決が得られる高度の見込みのある場合に限り起訴する
3. 公訴の提起に十分な犯罪の疑いがあり、訴訟条件が揃っていても、検察官の裁量で起訴しないこともできる

活動報告・今後の日程

6月定例会(市議会)日程

- 4日 定例会初日
- 5日 本会議
- 10日~12日 一般質問
 - 11日 山口・浅見議員
 - 12日 山田・渡辺・さとう議員
- 16・17・19日 各委員会
- 25日 定例会最終日

今議会の傍聴は、コロナ感染予防対策のため、別室でのモニター傍聴となります。先着14名。(感染発生時の経路確認のため、お名前・連絡先の記入をしていただく必要があります)

コロナでお困りのことはありませんか？

市民の方から相談が寄せられています。上記連絡先または事務所へお気軽にご相談ください。事業者向けの給付・融資等の申請のご相談(要予約)や、生活相談も受け付けております。

東村山駅前かるがも親子

3月、かるがものつがいがやって来ました！子育て姿は市民の癒しとなり愛されています。ところが今年は…(裏面に続く)





議会で質問できない質問がある？

議会には、行政運営を監視し、正す役割があります。市民の代表として市民の声を届けるため、私たち議員にとって議会の一般質問は、その最も重要な権限の一つとなっています。東村山市議会「議会運営マニュアル」には、「提出されている請願及び陳情に関する一般質問の通告はできないこととする」とあります。（↑この決まり自体に疑問がありますが）つまり、同じ会期中に、市民から議会に出された要望や願い（請願・陳情）と同内容の一般質問はできないという決まりです。

今回出された陳情は「新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める陳情」です。かつてない非常事態に市民が不安を抱き、行政へ声をあげるのは当然の権利です。

私たちも、多くの市民の皆さんの切実な声を伺い、一般質問の通告書を提出しました。行政側へ提出する前の議会運営協議会（各会派代表議員で構成され、非公開）では、今回幅広く要望されている陳情の中に含まれると解釈される「中小企業への支援」「PCR検査」等の項目が、議員の一般質問から削除されました。

通常、陳情の審議は付託された委員会で行われます。ひとつの委員会では、多くのコロナ対策への強化を深める審議はとうていできません。今回は、市民の命や生活をどう守るか！？という非常事態です。「マニュアル」に縛られず、一般質問で深めた内容を踏まえて、陳情の審議をするような臨機応変さが求められる状況ではないでしょうか。

子どもの声を聞きながら 今後の支援を

学校の突然の休校から約3か月。戸外で遊んでいて注意を受けた方や、学校へは苦情の電話が入ったと聞きます。子どもにとって遊びは成長に欠かせない活動です。

子ども達はこれまでの日常の行動が制限され、不安やストレスも抱えています。日本小児科学会は「コロナが直接もたらす影響よりも、子ども達を抑うつ傾向に陥らせる関連健康被害の方が大きくなる」と指摘しています。子どもの権利条約は、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」がうたわれています。子どもの意見に対して、大人が丁寧に向き合う「意見表明権」も。これからの教育のあり方もあわせ、子ども達の支援について一般質問で取り上げます。

かるがも親子を守ろう ～市民ボランティアの取組



毎年この時期の噴水前は、市民の憩いの場となり、親子の姿を一目見ようと市外の方も来るほどでした。ボランティアの方々が巣立ちまであたたかく見守ってきたのです。ところが今年、つがいを確認された後「漏水の可能性ある」とし、市は水を止め、噴水の水も抜いてしまいました。そこでふ化した雛たち。かるがもは、水が無ければ生きていけません。多くの市民の抗議に対し「野鳥の宿命」だとし、市には命を守ろうとする姿勢はありません。野鳥は縄張りがあり、簡単に移動させることもできません。今は、ボランティアの方の協力で池が用意され、見守られています。

——SL解体の話が出たのはちょうど1年前。文化や命に対する今の市の姿勢は明白です。

❖山田たか子



❖いま しんぶん赤旗 がおもしろい！

日刊紙 月3,497円(一部売130円)
日曜版 月930円(一部売240円)
日刊紙 電子版(月3,497円)



東村山民報 2020年6月号外 山田たか子 活動紹介です。
◇東村山民報社◇ 小松恭子 東村山市美住町1-2-5